平成２７年度

飯綱町議会の概要

長野県　飯綱町議会

平成 27 年 4 月 1 日　現在
人　口　　１１，８３３ 人
世帯数　　４，１６２世帯

飯綱町議会事務局　　〒３８９－１２９３

長野県上水内郡飯綱町大字牟礼２７９５－１

ＴＥＬ　０２６－２５３－２５１１（代表）

ＦＡＸ　０２６－２５３－６８８７（代表）

飯 綱 町 の 概 要

～「飯綱町ホームページ」より～

◆沿革

平成 17 年 10 月 1 日、牟礼村と三水村の 2 村の合併により町制を施行しました。町内から発掘されている遺跡から推測して、遅くとも縄文時代草創期から先祖が住んでいたことが推測されています。

江戸時代には武州（江戸）と加州（金沢）とを結ぶ街道の中間点にあたり、宿場町として栄えました。

◆飯綱町の位置

長野県の北部に位置し、東西に 13.9Km、南北に 15.6Km、面積は 75.00 ㎢となります。西・南は長野市、北は信濃町、東は中野市に隣接する、飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地です。町の地形はすり鉢状をなし、底辺部となる町の中心には鳥居川が流れています。

◆産業

豊かな自然と清らかな水を活かし、りんご・水稲をはじめとする農業が基幹産業です。また、飯綱東高原の日帰り温泉を中心に、スキー場、ゴルフ場など年間を通じて多くの観光客が訪れます。

◆気候

日本海の影響を受ける積雪寒冷地で、内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏期は最高気温が約 35℃、冬季は最低気温が－10℃くらいになります。

◆その他、別添「統計資料」をご参照ください

１．議会の費用

（１）議会費の推移　（ 単位：円 ）

区　分	21 年度決算額	22 年度決算額	23 年度決算額	24 年度決算額	25 年度決算額	26 年度決算額	27 年度予算額
報　　酬	32,973,592	31,068,000	31,068,000	31,068,000	31,055,808	31,068,000	31,068,000
給　　与	8,552,748	8,541,916	8,444,562	8,026,236	8,359,598	8,766,600	8,841,000
職員手当等	15,208,769	14,485,397	14,107,374	13,369,406	12,925,989	15,455,008	15,554,000
共　済　費	7,525,778	7,174,051	27,972,357	18,992,915	17,591,416	17,943,487	21,132,000
報　償　費	0	198,000	68,100	227,976	248,000	161,496	939,000
旅　　費	605,894	837,702	729,380	786,720	549,640	578,674	947,000
交　際　費	88,480	123,830	28,499	15,680	2,000	20,383	96,000
需　用　費	1,280,696	1,323,482	1,489,620	1,291,308	1,320,841	1,436,343	1,812,000
役　務　費	0	8,490	0	11,640	0	0	52,000
委　託　料	60,000	60,000	60,000	60,000	36,750	453,168	532,000
使用料及び賃借料	0	0	126,000	0	0	1,200	9,000
備品購入費	0	0	0	0	61,950	0	0
負担金補助及び交付金	705,740	197,200	125,500	215,750	299,845	184,000	171,000
議会費計（A）	67,001,697	64,018,068	84,219,392	74,065,631	72,451,837	76,068,359	81,153,000
前　年　比	92.58　%	95.55　%	131.56　%	87.94　%	97.82　%	104.99　%	106.68　%
一般会計（B）	7,661,147,621	7,682,871,456	6,781,160,651	6,552,933,916	6,627,822,829	6,453,962,560	6,580,000,000
構成比（A/B*100）	0.87　%	0.83　%	1.24　%	1.13　%	1.09　%	1.18　%	1.23　%

（２）議員報酬

期　間	議　長	副議長	委員長	議　員
H17 年 10 月 01 日～ H17 年 11 月 30 日	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円
H17 年 12 月 01 日～ H21 年 10 月 29 日	247,500 円	173,000 円	163,600 円	152,000 円
H21 年 10 月 30 日～	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円

・平成 17 年 12 月 1 日から 21 年 10 月 29 日までは特例条例により減額。

・平成 21 年 10 月 30 日から、議員定数を 18 名から 15 名に改正。

（３）期末手当・旅費　（平成 27 年 4 月 1 日現在）

期　末　手　当	旅　　費
6月　＝　100分の147．5 12月　＝　100分の162．5 報酬月額に100分の140を乗じ、上記の率を乗じた額を支給。ただし、特例条例により下記のとおり減率を行った。 平成23年　・・・100分の135 平成24年　・・・100分の130 平成25年6月・・・100分の125	宿泊料＝県外　13，000円 県内　12，000円 日　当　＝　1，700円 （別に定める近隣出張の日当は支給しない）

２．議会の構成

（１）議会議員の任期

・平成 25 年 10 月 30 日　～　平成 29 年 10 月 29 日

（２）議長及び副議長の任期

・議員の任期による（ただし、議員の申し合わせにより 2 年）。

（３）常任委員会　（平成 27 年 11 月 6 日現在）

委員会名	条例定数	現在数	摘　　要
総務産業常任委員会	8 名	7 名	
福祉文教常任委員会	7 名	6 名	議長は平成27年11月に常任委員会を辞任
予算決算常任委員会	14 名	13 名	議長を除く議員全員

・任期は、委員会条例により 2 年。

・平成 27 年 11 月の第 3 回飯綱町議会臨時会後より、上記、常任委員会体制。

（４）議会運営委員会

・任期は、委員会条例により 2 年。定数は 6 名。

（５）特別委員会

・議会報編集調査特別委員会・・・任期 2 年、定数 6 名。

・議員定数・報酬等調査研究特別委員会・・・議長を除く議員全員 13 名。

・地方創生調査研究特別委員会・・・議長を除く議員全員 13 名。

（６）議会事務局

・職員数は、職員定数条例により 2 名（事務局長 1 名、書記 1 名）。

（7）広域連合議会・一部事務組合議会

名　　称	選出数	構成市町村
長野広域連合議会	2名	長野市･須坂市･千曲市･坂城町･小布施町･高山村･信濃町･飯綱町･小川村
北信保健衛生施設組合議会	2名	中野市・小布施町・山ノ内町・長野市豊野町・信濃町・飯綱町
北部衛生施設組合議会	5名	信濃町・飯綱町

3．議会議員の数　（平成27年11月6日現在）

（1）議員定数の推移

議員定数 （ 条例定数 ）	初　　代 (H17.10.30～H21.10.29)	第 2 代 (H21.10.30～H25.10.29)	第 3 代 (H25.10.30～H29.10.29)
	18名(18名)	15名(15名)	14名(15名)

（2）法定数との比較

上限数	条例定数	現在議員数	摘　　要
―	15名	14名	地方自治法の改正(平成23年法律第35号･平成23年8月1日施行)により、議員定数の上限数の制限が廃止。

（3）年齢別議員数

30歳未満	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
―	―	―	2名	7名	5名

・ 最低年齢　51歳　　・ 最高年齢　72歳　　・ 平均年齢　66.1歳

（4）党派別議員数

無所属	日本共産党	公明党	合　計
11名	2名	1名	14名

（5）在職期間別構成（旧村から換算）

12年未満	12年以上 20年未満	20年以上	合　計
9名	3名	2名	14名

4．定例会・臨時会　（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（1）開催回数・会期日数

区　分	会　期　日　数				一般 傍聴者数
	本会議の日数	休会日の委員会日数	その他の休会日数	計	
6月定例会	5	2	8	15	63
9月定例会	5	3	10	18	21
12月定例会	4	3	8	15	4
3月定例会	6	3	9	18	17
小　計	20	11	35	66	105
臨時会（4回）	4	0	0	4	4
年度計	24	11	35	70	109

（２）取扱事件数（議決分）

区　分			提出者別・種類別								
			町長提出					議員提出			
			条例	予算	決算	その他	計	条例	意見	その他	計
定例会			44	33	11	12	100	2	23	2	27
臨時会			1	2	0	7	10	0	0	0	0
計			45	35	11	19	110	2	23	2	27
審査方法	即　決		1	18	0	19	38				
	委員会付託	常任	44	17	11	0	72				
		特別	0	0	0	0	0				

（３）取扱事件数（議決分）

区分	提出者別・議決結果別											年間延べ件数
	町長提出						議員提出					
	原案可決	修正可決	否決	原案撤回	審議未了	計	原案可決	修正可決	否決	審議未了	計	
定例会	98	0	1	1	0	100	27	0	0	0	27	127
臨時会	10	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10
計	108	0	1	1	0	110	27	0	0	0	27	137

（４）一般質問等

6月定例会		9月定例会		12月定例会		3月定例会		計		
発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	発言者数	テーマ数	実人数	発言者数	テーマ数
7	20	13	43	10	31	13	45	15	43	139

（５）請願・陳情

区分	処理件数		処理結果		処理件数					
	新規分	前年度継続審査	本会議即決	所管委員会審査	採択	不採択	一部採択	趣旨採択	審議未了	翌年度継続審査
請願	18	0	0	18	18	0	0	0	0	0
陳情	8	0	0	8	5	3	0	0	0	0

（６）議会活動日数

①平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（第 3 代議会）

区分	本会議	委員会		全員協議会	視察研修会等	団体等の会合出席	その他	計
		会期中	閉会中					
議　長	24	14	12	17	21	142	13	243
副議長	24	15	5	17	17	81	29	188
議員平均	24	14	9	17	15	19	23	121

５．「議会だより」発行状況

・4 月、7 月、10 月、1 月の計 4 回（下記のとおり）

・3 月、6 月、9 月、12 月定例議会開催の翌月末に発行

第 34 号（ 4 月 30 日）　24 ページ　表紙・最終頁カラー、ほか 2 色

第 35 号（ 7 月 31 日）　16 ページ　〃

第 36 号（10 月 31 日）　20 ページ　〃

第 37 号（ 1 月 31 日）　20 ページ　〃

６．委員会等視察研修

研修日	委員会	研修地	研修内容
平成 26 年 4 月 16 日	定数・報酬	群馬県みなかみ町	議員定数・報酬等について
6 月 13 日	全　　員	町内企業 3 社	各企業の現地視察について
7 月 18 日	全　　員	松本市	地方議会等について
10 月 9～10 日	総務産業	滋賀県 全国市町村国際文化研修所	町村議会議員特別セミナー
10 月 14～15 日	福祉文教	京都府与謝野町 よさのうみ福祉会	地域共生の福祉について
10 月 21～22 日	議 会 報	東京都 砂防会館別館	議会広報の研修
11 月 17 日	全　　員	長野県庁	長野県地方自治政策課題研修
平成 27 年 1 月 23 日	全　　員	役場 2 階会議室	飯綱町まちづくり研修会
2 月 5 日	議会運営	群馬県上野村	人口増加対策（U ターン等）について

７．視察研修の受入れ

受入年月日	議会名	人数	研修内容
7 月 8 日	京都府与謝野町議会	6	議会改革（政策サポーター等）について
7 月 24 日	北海道仁木町議会	12	高齢者施策について（保健福祉課 対応）
	山形県寒河江市議会	8	議会改革（政策サポーター等）について
8 月 6 日	神奈川県中井町議会	6	議会改革（政策サポーター等）について
10 月 1 日	徳島県北島町議会	8	議会改革（政策サポーター等）について
10 月 23 日	栃木県上三川町議会	7	議会改革（議会運営等）について
10 月 27 日	北海道新冠町議会	11	議会改革（議会活動等）について
10 月 29 日	千葉県大多喜町議会	12	議会改革（政策提言等）について
10 月 30 日	長野県上松町議会	12	議会改革（集落条例等）について
11 月 10 日	岩手県南地区町議会議長会	12	議会改革（政策サポーター等）について
11 月 20 日	北海道鷹栖町議会	13	議会改革（政策サポーター等）について
1 月 15 日	埼玉県伊奈町議会	5	議会改革（政策サポーター等）について

８．議会改革の取り組み

【平成 20 年】

1 月	町にあった第三セクター（スキー場）の破綻をきっかけに、行政はもとより議会の責任も問われることを認識し、議会改革について検討をはじめる。
2 月	「議会だより（全戸配布）」を通じ町民アンケートを実施し、173 名から回答を得る。その結果は、議会にとって決して喜べるものではなかった（資料 1 参照）。
1 月～	議会改革の検討をはじめてから約半年間、議会全員協議会や常任委員会、議会運営委員会等で 30 数回の自由討議や学習会、視察、研修会等を重ね、文章に整理しつつ論点の明確化を図る。
8 月 8 日	町民が求める議会像を 5 点に集約し、町民に信頼される議会をめざし 8 項目の議会改革を決定。町民周知には「議会だより・議会改革特別号」として全戸配布（資料 2 参照）。
9 月	9 月定例会一般質問には、試行的に「一問一答方式」と「一括質問方式」の併用を採用。町長には反問権を認める。
11 月 28・29 日	町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たすため、「第 1 回・町民と議会との懇談会」を 2 箇所で開催し、32 名参加。
12 月～	12 月定例会以降の一般質問方式を一本化し、「一問一答方式」とした。同じく町長には反問権を認める。
12 月～	三セクの破綻処理への行政対応をめぐる諸問題が次々と発生し、それに伴う学習会や自由討議等を 10 数回開催。
12 月 18 日	議員定数を 18 名から 15 名に改正する条例案を発議し可決される（次回の議会議員一般選挙から適用）。

【平成 21 年】

5 月 28・29・30 日	「第 2 回・町民と議会との懇談会」を 3 箇所で開催し、54 名参加。21 年度予算の特徴など 7 つのテーマについて懇談。
10 月	議会議員一般選挙。議員定数が 18 名から 15 名に。

【平成 22 年】

1 月 27 日	議員間による自由討議等で明らかとなった政策課題等を集約し、市町村合併以降はじめて「予算・政策要望書」を町長へ提出。
2 月～	町の発展につながる「政策提言」を作成するにあたり、議会への住民参加を広げ議員の政策立案能力向上にむけ、「政策サポーター制度」を創設するための検討がはじまる。4 月には町民による 12 名の「政策サポーター」が決定。
5 月～	政策サポーター12 名と議員 15 名の協働による「政策サポーター会議」を開催。「行財政改革研究会」と「都市との交流・人口増加研究会」の 2 チームに分かれ、それぞれ 7～8 回の会合を重ねる。

11 月 18 日	政策サポーターとの協働により完成させた「政策提言書」を町長へ提出。同時に、町民周知には「議会だより・特別号」として全戸配布（資料 3 参照）。町長からは、翌年 2 月 3 日に回答書を得た。
11 月 27 日	「第 3 回・町民と議会との懇談会」を 1 箇所で開催し、29 名参加。町長へ提出した「政策提言書」の報告や町農業の活性化、将来についての意見交換。
12 月	一般質問事項に対する町の検討事項・進捗状況等の報告を、6 月と 12 月の定例会の際に提出することを申し入れ、町と合意（6 月定例会には 12 月と 3 月分、12 月定例会には 6 月と 9 月分）。
12 月 13 日	2 年目となる「予算・政策要望書」を町長へ提出。

【平成 23 年】

5 月 14 日	「第 4 回・町民と議会との懇談会」を 1 箇所で開催し 36 名参加。「女性の知恵と力を集めて新しい町づくりをすすめよう」をテーマに、女性団体の皆さんを対象に開催。
10 月 28 日	飯綱町発足後初めての模擬議会「飯綱町中学生議会・2011」を開催。中学校校舎改築記念として中学校・町・議会の共催により、7 組の生徒代表が町長に対して一般質問を行った。
11 月 4 日	政策サポーター制度による政策提言の活動に対して、第 6 回マニフェスト大賞において審査委員会特別賞および優秀成果賞を受賞。

【平成 24 年】

1 月 10 日	3 年目となる「予算・政策要望書」を町長へ提出。
2 月 9 日	これまでの議会改革の活動に対して、第 63 回全国町村議会議長会定期総会において全国町村議会表彰を受賞。
3 月 24 日	「第 5 回・町民と議会との懇談会」を 1 箇所で開催し 21 名参加。「女性の知恵と力で新しい町づくり」をテーマに、前回に引き続き再度女性を対象に開催。
6 月 10 日	6 月定例会で休日議会を開催し 27 名が傍聴。
7 月 29 日	「第 6 回・町民と議会との懇談会」を 2 箇所で開催し 10 名参加。「議会基本条例案」をテーマに開催。
8 月 5 日	「分権時代に住民自治と町の発展をめざすシンポジウム」を開催し約 200 名が参加。区長・組長会、町、議会の共催により、「まちぐるみ」で地域づくりを学ぶ。山梨学院大学江藤教授と名古屋学院大学西寺教授を招いて基調講演、自由討論を行う。
9 月 21 日	9 月定例会で飯綱町議会基本条例を制定。
11 月 2 日	3 団体共同によるシンポジウムを開催するなど、新たな政策提言の活動に対して、第 7 回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞。
11 月 30 日	4 年目となる「予算・政策要望書」を町長へ提出。

【平成 25 年】

6 月～	サポーター15 名と議員 15 名の協働による「第 2 回議会政策サポーター会議」を発足。 「集落機能の強化と行政との協働」と「新たな人口増対策」の 2 つの研究テーマに分かれ、現在までにそれぞれ 5～8 回の会議を開催。
8 月～9 月	「第 7 回・町民と議会との懇談会」を 3 会場で開催し 29 名参加。 体育活動、子育て、地元の商工業等をテーマに自由な意見交換会を開催。
10 月	議会議員一般選挙。
11 月 5 日	政策サポーターとの協働により完成させた「子育て支援の町・飯綱町」政策提言書を町長へ提出。 「新たな人口増対策」研究チームが来年度への予算に反映されるよう提出。
12 月 3 日	12 月定例会で議員定数・報酬等調査研究特別委員会を設置。
12 月 18 日	5 年目となる「予算・政策要望書」を町長へ提出。

【平成 26 年】

2 月～	議員定数・報酬等調査研究特別委員会を開催。現在までに 3 回の会議を開催中。 4 月に議員報酬を上げた群馬県みなかみ町を視察。
6 月 4, 5, 6 日	6 月定例会で夜間議会を開催し 60 名が傍聴。
6 月 13 日	「町民と議会との懇談会」の一環として、町内企業の視察研修を行う。3 社へ出向き、現状や要望等の把握に努める。
6 月 17 日	議会政策サポーター「集落機能の強化と行政との協働」チームが、「集落機能の強化と町行政との協働の推進のための政策提言書」を町長へ提出。
9 月～	議会だよりや議会活動全般について、住民に意見等を求め、関心を持ってもらうために、議会広報モニターを 8 名から 57 名に増やす。
9 月 19 日	9 月定例会で飯綱町集落振興支援基本条例を制定。
11 月 14 日	政策サポーター制度による政策提言、また、その提言をもとに、予算要望や条例の制定などの実践的な活動に対して、第 9 回マニフェスト大賞において審査委員会特別賞および優秀成果賞を受賞。
12 月 11、12 日	「第 8 回・町民と議会との懇談会」を三水地区で開催し 41 名参加。保育園・小学校統合問題について住民の意見を聞く。
12 月 16 日	6 年目となる「予算・政策要望書」を町長へ提出。